

# 飲食・観光関連事業者需要開拓緊急支援事業のご案内

コロナの影響が長期化する中、厳しい状況にある飲食・観光関連事業者の皆様を対象に、新商品や新サービス開発などにより、自ら需要を開拓し、業績の回復につなげる前向きな取組を幅広く支援します！

※令和3年9月補正予算が成立した場合、公募を開始します。

## 対象要件

➤ 以下のいずれも満たすことが必要です。

1. **石川県内に本社又は、主たる事業所を有する飲食・観光関連（取引事業者含む）の中小企業等であること** ※団体や複数社連携も可

→具体的には、飲食店や旅館・ホテルなどの宿泊事業者と、その取引先が対象になります。

※補助対象となり得る事業者の範囲は、別紙をご参照ください。

2. **コロナの影響により、今年度4月～9月までの6か月のうち、任意の1か月の売上が、前年又は前々年の同月と比較して30%以上減少していること**

→団体や複数社連携の場合は、少なくとも構成員の2者以上がこの要件を満たすことが必要です。

3. **事業計画を策定し、新たな需要開拓（新商品・新サービス開発、販路開拓等）に取り組むこと**

## 補助額・補助率

類型	補助額	補助率
個別事業者	100万円（下限50万円）	4 / 5
団体・グループ	200万円（下限50万円）	4 / 5

## 補助対象

➤ **新たな需要開拓に向けた新商品・新サービス開発や販路開拓などを行うために必要な経費**

### ＜補助対象経費の例＞

- ・ 新商品・新サービス等の開発費（試作費、外注費）
- ・ 新商品製造・新サービス提供等に要する施設・設備の整備費（建物（改修）費、機械装置費）
- ・ 販路開拓費（出展料、会場借上料、ECサイト構築費）等


⚠ 人件費、単なる汎用品購入費（パソコン等）、消耗品費などは、**補助対象外**です。

## 補助対象となり得る取組イメージ

<b>新商品・ 新サービス 開発</b>	<b>&lt;飲食店&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● テイクアウト専用の家庭的なお惣菜メニューの開発</li><li>● 看板メニューを活用したレトルト食品の開発</li><li>● 規格外の野菜を活用した小売用商品の開発</li><li>● テイクアウト専用の受付システムの導入</li><li>● 完全予約性（オンライン）とするためのシステムの導入</li></ul> <b>&lt;宿泊事業者&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 稼働率が低い客室等をコワーキングスペースに転換</li></ul> <b>&lt;団体・グループ&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 複数の同業者が連携し、自社の商品を持ち寄ってセット販売</li></ul>
<b>販路開拓</b>	<b>&lt;飲食店&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 店内の人気メニューを家庭向けに、インターネットで販売</li><li>● 移動販売車を導入し、実店舗以外で商品を販売</li></ul> <b>&lt;団体・グループ&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 複数の飲食店が共同で、ドライブスルー方式による弁当販売会を実施</li></ul>

## スケジュール予定

- 公募：議会後～10月中旬
- 審査：10月下旬～11月中旬
- 採択：11月下旬
- 事業期間：採択日～3月上旬

 事業期間内に、契約・納品・支払まで、全てを完了していただく必要があります。

## 留意事項

- ❑ 本事業の公募は、令和3年9月補正予算が成立した場合に実施します。また、公募・実施内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。
- ❑ 厳正な審査の上、予算の範囲内で採択者を決定します。今後公開する「公募要領」に記載されている審査項目や注意事項をよく確認の上、事業計画を策定してください。
- ❑ 事業計画の策定にあたっては、商工会・商工会議所、石川県中小企業団体中央会等の支援機関や金融機関にご相談されることをお勧めします。

## <お問い合わせ先>

石川県商工労働部経営支援課経営支援グループ 076-225-1525

## 補助対象となり得る事業者の具体例

<b>飲食関連</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 飲食店</li><li>■ 食品加工・製造事業者（惣菜製造業者、食肉処理・製造業者、水産加工業者、酒造業者）</li><li>■ 器具・備品事業者（食器・調理器具等の備品・消耗品を販売する事業者）</li><li>■ 通関連業者（業務用スーパー、卸・仲卸、問屋、貨物運送業者）</li><li>■ 飲食品・器具・備品等の生産者（農業者、漁業者、器具備品製造事業者）</li><li>■ 旅客運送事業者（タクシー、バス等）</li><li>■ 運転代行業 等</li></ul>
<b>観光関連 その他</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 宿泊事業者（ホテル、旅館等）</li><li>■ 旅客運送事業者（タクシー、バス等）</li><li>■ 自動車賃貸業</li><li>■ 運転代行業</li><li>■ 旅行代理店事業者</li><li>■ 小売事業者（百貨店、土産物店等）</li><li>■ 文化・娯楽サービス事業者（映画館、カラオケ等） 等</li></ul>

※あくまで9/2時点での想定であり、今後、追加変更する場合があります。  
申請にあたっては、必ず「公募要領」をご確認ください。